

資料1

(第1回都市計画審議会)

芦屋町
都市計画マスタープラン（素案）
(位置づけ、目的、現況等)

平成29年8月18日

芦屋町

芦屋町都市計画マスタープラン

《目 次》

序章 はじめに

序-1 策定の目的および計画の基本事項	1
1. 「都市計画マスタープラン」策定の目的	1
2. 「都市計画マスタープラン」の位置づけ	1
3. 「都市計画マスタープラン」の見直しの背景	2
4. 計画の構成	2
5. 計画の目標年次・人口	3
6. 上位計画および関連計画	4

第1章 都市の現況と課題

1-1 都市の現況	11
1. 概況	11
2. 人口の動向	12
3. 土地利用	18
4. 産業	21
5. 交通体系	24
6. 都市環境	29
7. 景観	31
1-2 主要課題の整理	32
1. 住民意向調査の整理（関連する既存のアンケート調査）※整理中	33
2. まちづくりの主要課題	

第2章 全体構想

2-1 都市づくりの理念と目標	
1. 都市づくりの基本理念	
2-2 将来都市構造	
1. 将来都市構造の基本的な考え方	
2. 地域ごとの配置方針	
2-3 分野別の方針	
1. 土地利用	
2. 交通	
3. 都市環境・自然環境	
4. 景観	

第3章 地域別構想

- 3-1 地域区分の設定
- 3-2 ●●地域
- 1. 地域の特性
- 2. 地域の現状と課題
- 3. 地域づくりの目標
- 4. まちづくりの方針
- 3-3 ●●地域
- 1. 地域の特性
- 2. 地域の現状と課題
- 3. 地域づくりの目標
- 4. まちづくりの方針

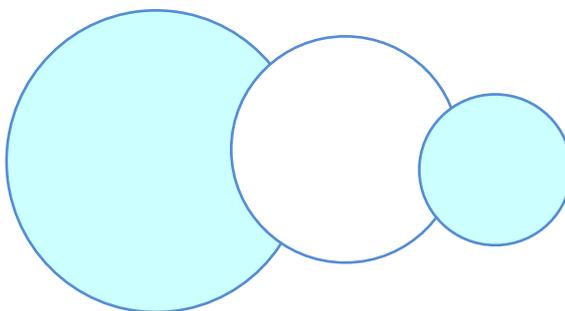
第4章 まちづくりの実現に向けて

- 4-1 協働によるまちづくりの推進
- 4-2 効果的・効率的なまちづくりの推進
- 4-3 適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し

【参考資料】

- 1. 都市計画マスタープラン策定の経緯

序章 はじめに



序章 はじめに

序-1 策定の目的および計画の基本事項

1. 「都市計画マスタープラン」策定の目的

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2の規定による、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民の意見を反映しながら、町の都市計画（まちづくり）に関する基本的な方針を示すことを目的とします。

具体的には、まちづくりの現状や第5次芦屋町総合振興計画などを踏まえ、おおむね10～20年後の「目指すべき都市の将来像」を明確に定めるとともに、土地利用や都市施設等（道路、公園、公共施設等）の整備方針を示しており、今後のまちづくりの道筋となるものです。

2. 「都市計画マスタープラン」の位置づけ

都市計画マスタープランは、「第5次芦屋町総合振興計画」および「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、都市の将来像や土地利用などの基本方向を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、本町における都市づくりの総合的な指針となるものです。

役割

- ①実現すべき具体的な都市の将来像や都市づくりの方針を明らかにする
- ②都市計画道路、用途地域、都市計画区域等の見直しなど具体的な都市計画の決定・変更の指針となる
- ③土地利用、都市施設、市街地開発事業、都市環境等の都市計画相互の調整を図る
- ④住民や事業者の理解、具体的な都市計画の合意形成を図る

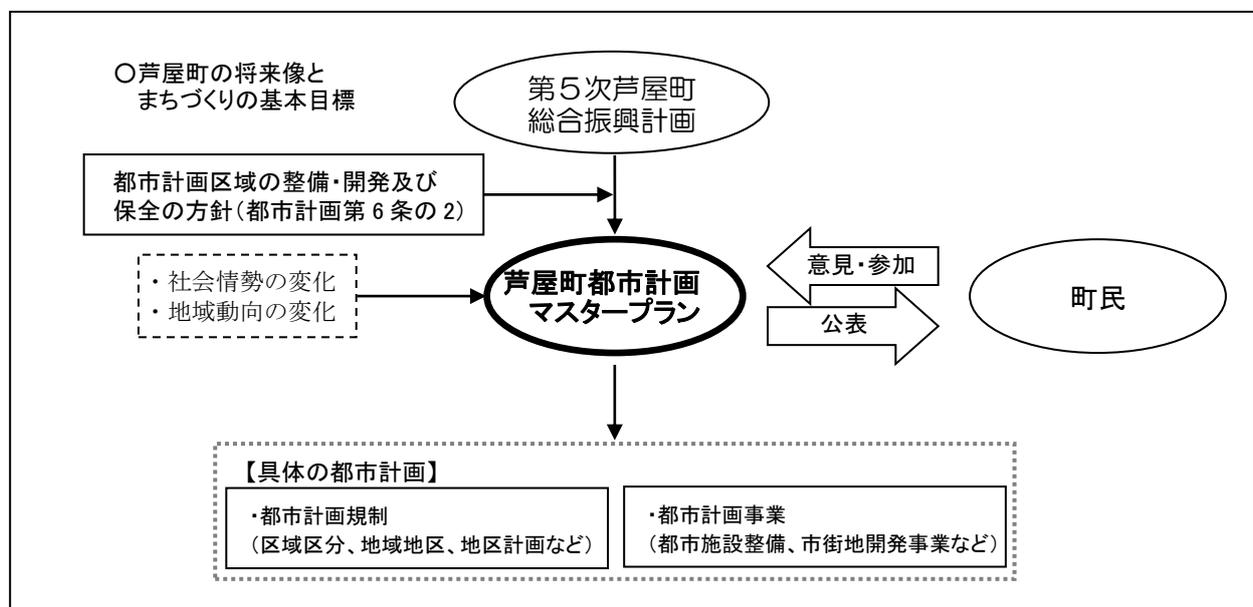


図 都市計画マスタープランの位置づけ

3. 「都市計画マスタープラン」の見直しの背景

芦屋町都市計画マスタープランは、平成 12 年 3 月に策定し、これに基づきまちづくりを進めてきました。しかし、平成 29 年現在で計画策定から 17 年が経過し、町内の都市計画や社会環境等の変化に対応するため、第 5 次芦屋町総合振興計画や芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略、現状との整合を図るとともに、将来の土地利用におけるまちづくりの基本方針を示すために見直しを図ることとしました。

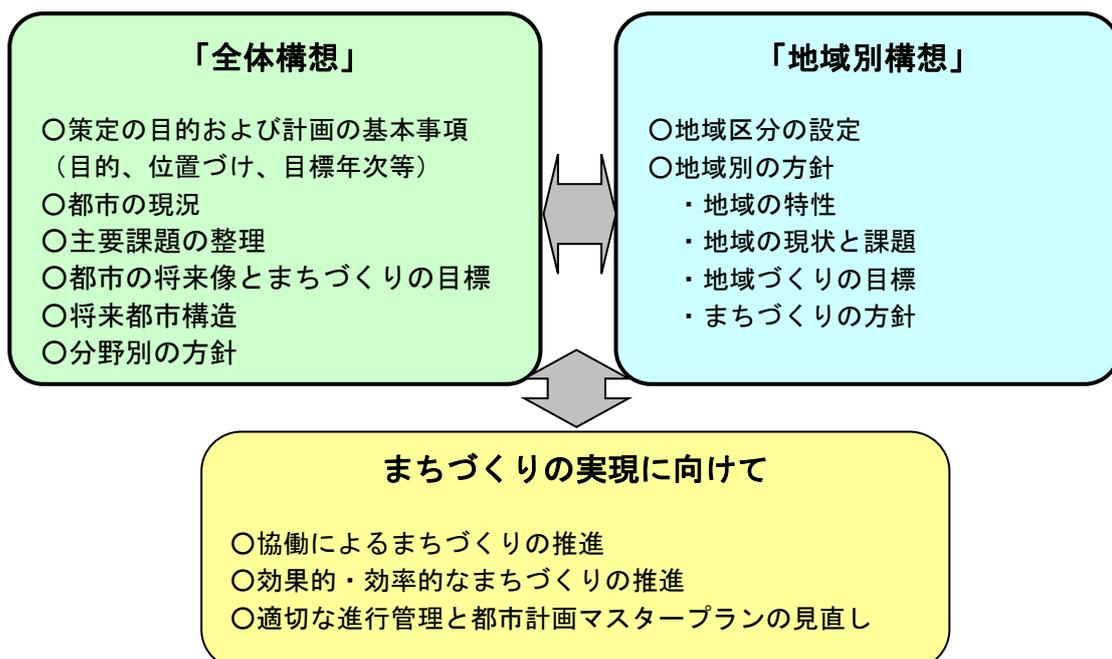
見直しの背景

- ① **社会情勢が著しく変化しています**
 - ・人口減少と少子高齢化社会の進展への対応
 - ・地球環境規模での環境問題への意識への高まり
 - ・安全安心に対する意識の高まり 等
- ② **厳しい財政状況の中で、効果的なまちづくりが求められています**
 - ・国の財政改革による本町の厳しい財政状況の変化への対応
- ③ **都市計画マスタープランに関わる上位関連計画の改定にあわせた見直しが必要です**
 - ・北九州都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 29 年 1 月）
 - ・第 5 次芦屋町総合振興計画 後期基本計画（平成 28 年 3 月）
 - ・芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 3 月） 等
- ④ **新たな課題への対応や人口減少を抑制する定住対策等の推進が必要です**
 - ・道路、交通、住宅等の新たな整備課題に伴う、将来を見据えた都市機能の立地への対応
 - ・活用予定のない町有地や公共施設、病院跡地等を活用した定住対策に有効な土地利用の推進
 - ・現状を踏まえた都市計画の見直し（都市計画道路、用途地域） 等

4. 計画の構成

本町全域のまちづくりの指針となる「全体構想（まちづくりの構想）」と、町内各地域の特性を活かした詳細なまちづくりの指針となる「地域別構想（地域別のまちづくり構想）」および「まちづくり実現に向けて」により構成します。

【都市計画マスタープランの構成】



5. 計画の目標年次・人口

6. 上位計画および関連計画

(1) 福岡県総合計画（福岡県）（平成 29 年 3 月）

<p>目標</p>	<p style="text-align: center;">「県民幸福度日本一」の福岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県民幸福度日本一」の基本である、県民生活の「安定」「安全」「安心」を向上させ、昨日より今日、今日より明日は良くなると将来に夢や希望が持てる社会を構築していきます。 ・厳しい試練に直面する日本にあって、「元気を西から」の考えのもと、本県の持つ力と強みを最大限に発揮し、これからの復興と国力の維持・発展の一翼を担うとの気概を持ち、幸福を実感でき元気な福岡県を県民の皆様とともにつくっていきます。
<p>計画期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度～平成 33 年度
<p>取組方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出 2 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること 3 高齢者や障がい者が安心してはつらつと生活できること 4 女性がいきいきと働き活躍できること 5 安心して子育てができること 6 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること 7 誰もが元気で健康に暮らせること 8 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること 9 環境と調和し、快適に暮らせること 10 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること
<p>施策についての視点</p>	<p>「10の事項」を基本として、時代の潮流や福岡県の強みを踏まえて、次の3つの視点から、具体的な施策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアの活力を取り込み、アジアとともに発展する。 ・それぞれの地域が特色を活かし、地域の経済を活性化させ元気になる。 ・生活者の視点を大事にし、一人ひとりの幸福実感を向上させる。

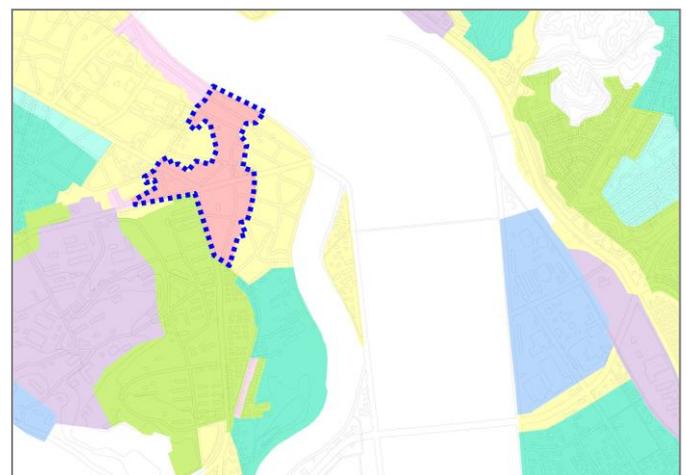
(2)「北九州都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(平成 29 年 1 月)

(北九州広域都市計画区域、遠賀広域都市計画区域、京築広域都市計画区域) ※芦屋町は遠賀広域都市計画区域

都市づくりの基本理念	1) 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を支える集約型の都市づくり 2) 産業の多様化、交流の活発化による、にぎわいと活力のあるまちをつくる 3) 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める 4) 住民が主体の参加と協働によるまちづくりを進める 5) 自立し、共生し、連携しあう都市をつくる
都市づくりの目標	「北九州市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、国際的な技術集積都市圏をめざす北九州都市圏」
目標年次	平成 42 年 (おおむね 20 年後) (但し、区域区分は 10 年後、都市施設及び市街地開発事業については、おおむね 10 年以内を想定)
範囲	北九州広域都市計画区域：北九州市の一部、中間市、苅田町の一部 遠賀広域都市計画区域：岡垣町、遠賀町、水巻町、芦屋町 京築広域都市計画区域：行橋市、豊前市の一部、吉富町、みやこ町の一部、築上町の一部
区域区分の有無	本圏域の各都市計画区域の区域区分は、北九州広域都市計画区域に区域区分を定めます。その他の 2 都市計画区域 (遠賀広域都市計画区域、京築広域都市計画区域) は、区域区分を定めません。 <p>◆遠賀広域都市計画区域</p> 本区域は、これまで区域区分制度の適用がなされていない区域である。都市計画区域内人口は一体の都市として一定規模の潜在能力を持つ目安である 10 万人を下回っており、都市規模から判断される区域区分の必要性は低い。また、一部地域で人口集中地区 (D I D) の指定がなされており、産業等の動向は若干の増加傾向を示しているが、地理的条件により無秩序な市街化が拡大する可能性は低いと判断する。



将来像図

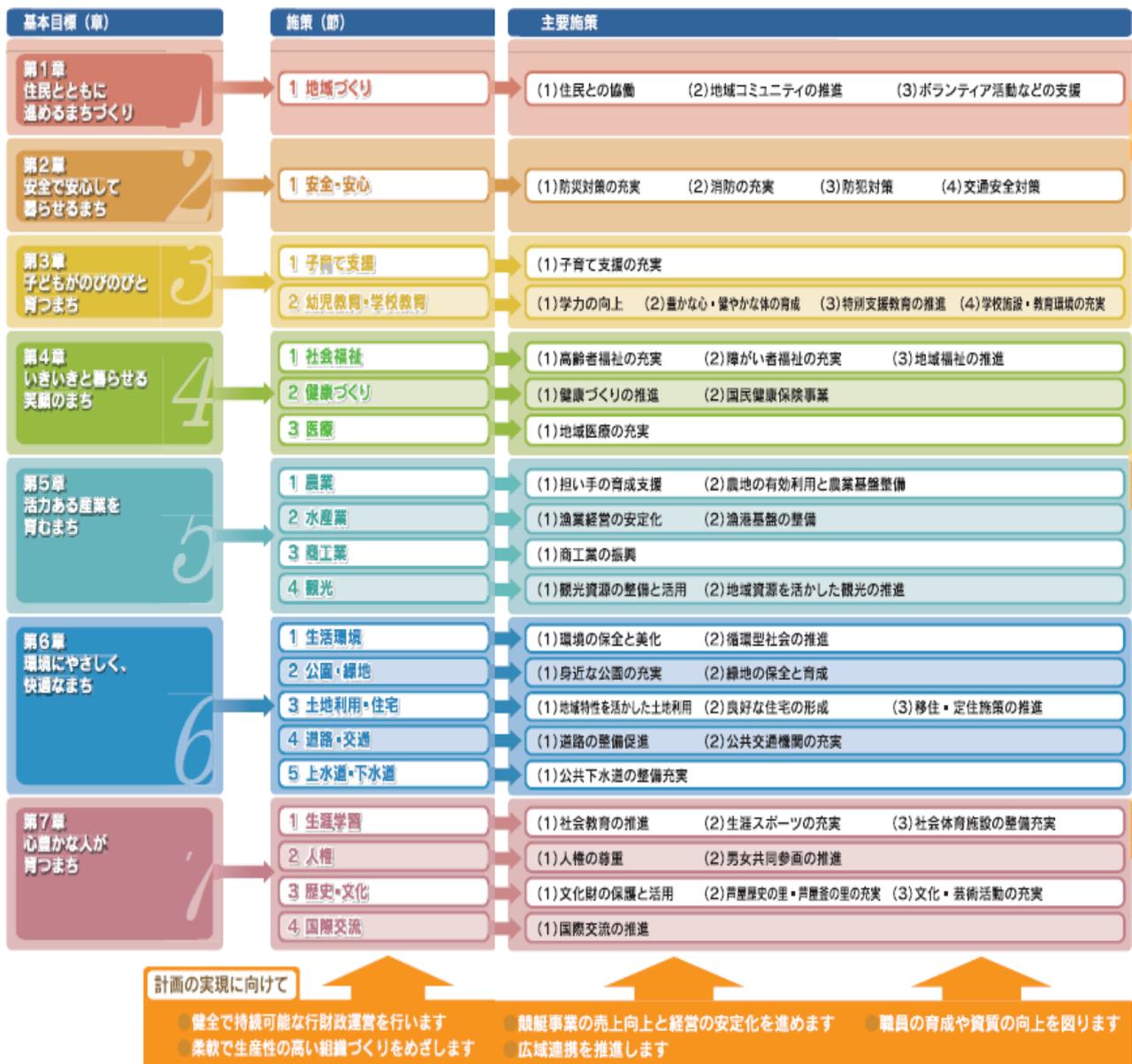


都市構造の形成方針図 (公共交通軸の個別詳細図)
正門通り商店街周辺～JR遠賀川駅

(3) 第5次芦屋町総合振興計画（平成23年4月）、後期基本計画（平成28年3月）

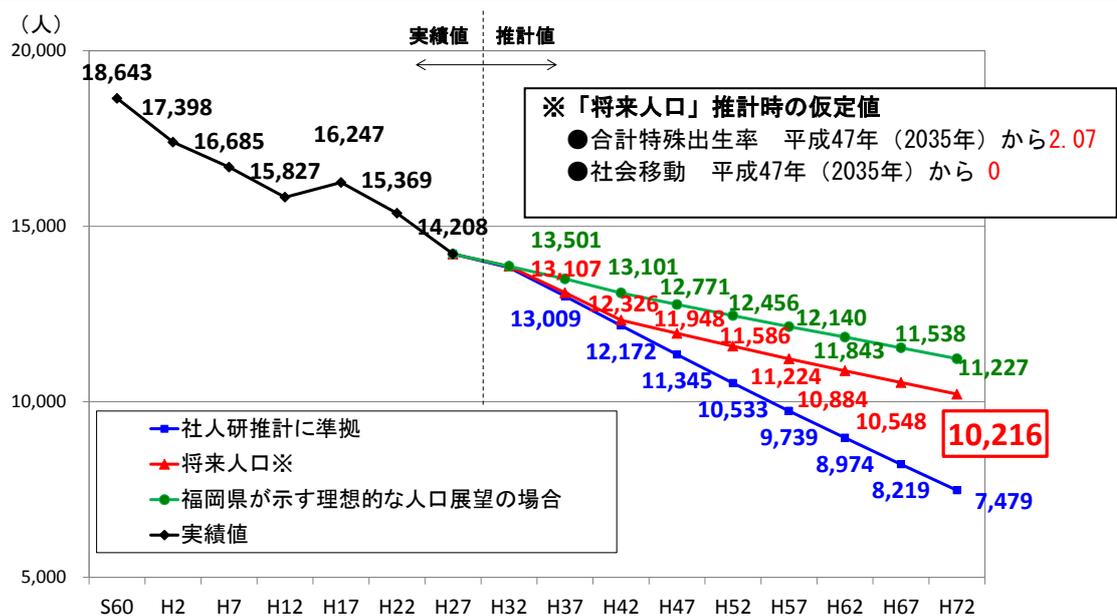
計画年度	<ul style="list-style-type: none"> 第5次芦屋町総合振興計画：平成23年～32年度 第5次芦屋町総合振興計画 後期基本計画：平成28年度～32年度
芦屋町の将来像	魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや
施策の大綱	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民とともに進めるまちづくり 2 安全で安心して暮らせるまち 3 子どもがのびのびと育つまち 4 いきいきと暮らせる笑顔のまち 5 活力ある産業を育むまち 6 環境にやさしく、快適なまち 7 心豊かな人が育つまち
目標人口	平成32年の目標人口 14,300人

基本計画の体系（後期基本計画）



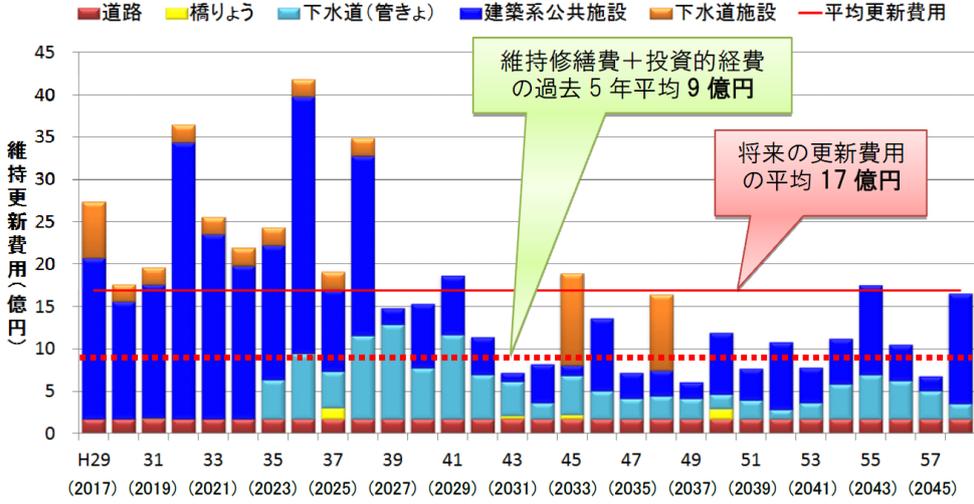
(4) 芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）

計画期間	平成27年度から平成31年度までの5年間
基本的な方針	芦屋の魅力を活かし、磨き・伝え・魅せる「観光」による新しいひとの流れをつくる 「芦屋には海がある。芦屋釜がある。」「芦屋ならではの魅力がたくさんある。」 この魅力を多くの人に伝え、新しいひとの流れをつくります。 芦屋の魅力を知り・愛し・誇りの持てる、住み続けたい元気なまちをみんなで作る 「芦屋にはこんな魅力がある。」このことを町民が知り、郷土を愛する心を育てます。 これにより、町民みんなで、「元気のあるまち」、「住み続けたいまち」をつくり ます。
政策目標と戦略	I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる 戦略1 シティプロモーション 戦略2 芦屋流おもてなし 戦略3 地域資源を活かした観光の魅力づくり 戦略4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり 戦略5 芦屋港レジャー港化 戦略6 芦屋流移住・定住の推進 II 芦屋ならではのしごとづくりを進める 戦略1 海を活かした観光型ビジネスの創出 戦略2 芦屋ならではの起業の支援 戦略3 活力ある事業所づくり 戦略4 地産地消の推進 III 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる 戦略1 結婚・出産の希望実現 戦略2 芦屋の子は芦屋で育てる教育環境づくり 戦略3 いきいき子育て支援 IV ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる 戦略1 交通ネットワークの充実 戦略2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり 戦略3 広域連携の推進
人口の将来展望	平成72年（2060年）の人口 10,216人 （人口ビジョンより） （合計特殊出生率 平成47年（2035年）から2.07、社会移動 平成47年（2035年）から0と仮定した場合）



人口ビジョンによる芦屋町の人口の将来展望

(5) 公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

<p>計画期間</p>	<p>平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）までの 30 年間</p>
<p>更新費用 推計結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 年間の更新費用総額： 507 億円（年平均 17 億円） ・ 過去 5 年間の平均投資額： 9 億円 ・ 年間差額 8 億円  <p>図 1-23 公共施設等の更新費用推計 ※競走場施設除く</p> <p>※競走場施設は建築系公共施設全体の約3 割の延床面積を占め、これを含めると全国の類似団体との比較ができないため</p>
<p>公共施設等マネジメント目標</p>	<p>将来の更新に対する計画的な取組み 有効活用の視点に基づく維持管理の推進 行政サービス水準の検討と官民連携・広域連携の推進</p>
<p>数値目標</p>	<p>今後30年間で建築系公共施設の延床面積を 25% 削減</p>

第1章 都市の現況と課題

第1章 都市の現況と課題

1-1 都市の現況

1. 概況

福岡県の北部に位置する芦屋町は、東を北九州市に隣接し、響灘を望む遠賀川の河口に広がる町です。町域は東西4.4km、南北5.3km、行政面積11.60km²となっていますが、航空自衛隊芦屋基地と町のほぼ中央を流れる一級河川遠賀川が町域の3分の1を占めています。また、道路網については、本町の中央を国道495号が東西に走っています。

本町は豊かな自然に恵まれ、特に玄海国定公園を望む海岸線の美しさにあります。遠賀川をはさんだ東側には干畳敷や奇岩の連なる海岸線、西側は白い砂浜の広がる海岸線と変化に富んでおり、北九州市を中心とした都市圏の海洋レジャータウンとして、多くの観光客を集めています。

また、芦屋は古くは万葉集にも謳われ、山鹿貝塚をはじめ、芦屋釜の鑄造跡や県指定天然記念物千光院大ソテツなどの文化財も数多く点在しています。

生活環境では、公共下水道の普及率がほぼ100%と快適な住環境にあり、北九州市はもちろんのこと福岡市の通勤圏となっています。

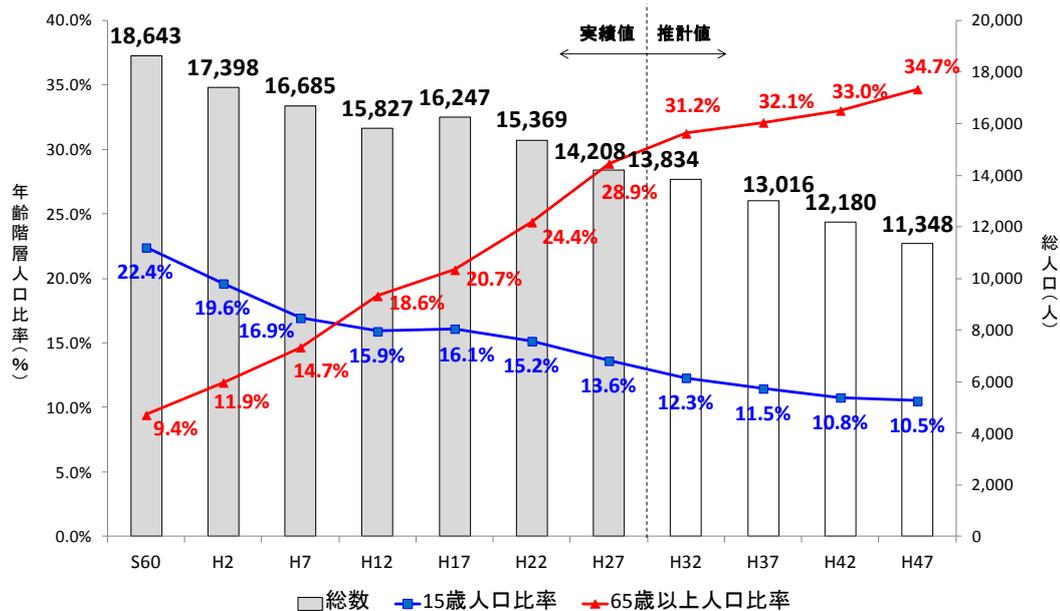


図 芦屋町の位置

2. 人口の動向

(1) 人口の推移

- ・平成27年10月1日現在の国勢調査による人口は、14,208人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成47年（2035年）に11,348人まで減少することが見込まれています。
- ・65歳以上の高齢化率は、平成27年現在28.9%となっており、福岡県（25.9%）より高く、増加傾向で、平成47年には34.7%（約3人に1人）となる見通しです。
- ・15歳未満の年少人口率は、平成27年現在13.6%と、福岡県（13.4%）に比べわずかに高くなっていますが、平成47年には10.5%まで下がる見通しです。



※黄色（14,300）は総人口推計の目標人口

資料：S60～H27の人口（実績値）は国勢調査、H32年以降（推計値）は、国立社会保障・人口問題研究所公表の日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

図 総人口・年齢階層別構成比の推移

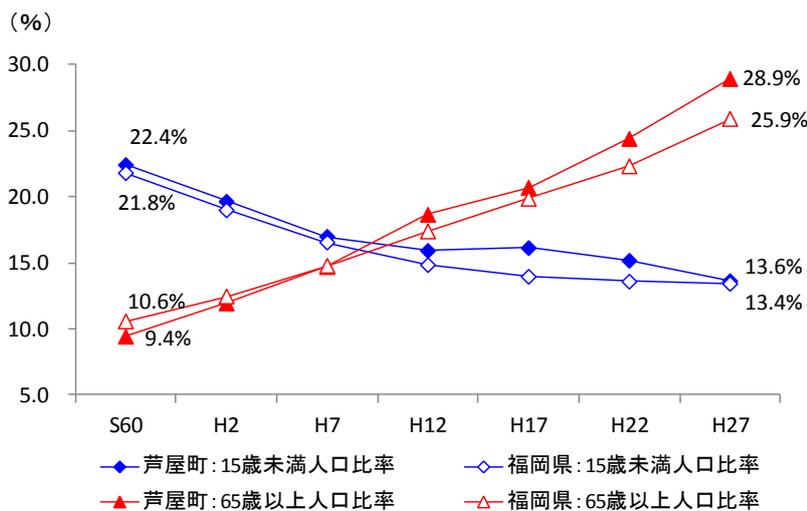


図 少子・高齢化率の県との比較

資料：国勢調査

(2) 用途地域の人口推移

- ・平成22年から27年5年間で、都市計画区域人口（＝行政人口）、用途地域内人口ともに減少しています。
- ・一方で、用途地域外の人口は、若干ですが増加していることから、無秩序に市街化が一部で進行していることが考えられます。
- ・平成27年現在の都市計画区域人口（＝行政人口）に対する用途地域の人口比率は87.1%となっていることから、約9割人が用途地域内に住んでいる状況です。また、DID区域内の人口比率は、58.1%となっています。

表 区域別人口の推移

	H22人口		H27人口		H22～27の増減	
	人	割合	人	割合	人	率
行政区域	15,369	100.0%	14,208	100.0%	-1,161	-8.2%
都市計画区域	15,369	100.0%	14,208	100.0%	-1,161	-8.2%
用途地域内	13,580	88.4%	12,381	87.1%	-1,199	-9.7%
用途地域外	1,789	11.6%	1,827	12.9%	38	2.1%
DID区域	9,459	61.5%	8,260	58.1%	-1,199	-14.5%

資料：国勢調査

※DID区域（人口集中地区）とは、人口密度が高い地区のことで、人口密度4千人/㎢以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口5千人以上を有する地区のこと。

(3) 地区別人口増減

- ・平成17年から27年の過去10年間の人口増減については、本町全体で2,039人減少(-12.6%)しています。
- ・花見坂、大字山鹿はまゆう、大字山鹿正津ヶ浜では増加していますが、それ以外の地区が減少傾向にあり、特に緑ヶ丘-694人、高浜町-296人、江川台-210人と大きく減少しています。
- ・全体として、遠賀川を挟み西岸地区の古くからの市街地の人口減少が大きくなっています。

	H17	H22	H27	H17-27 増減数	H17-27 増減率
芦屋町全体	16,247	15,369	14,208	-2,039	-12.6%
船頭町	527	484	437	-90	-17.1%
中ノ浜	486	428	396	-90	-18.5%
西浜町	620	535	492	-128	-20.6%
幸町	784	745	670	-114	-14.5%
白浜町	518	496	443	-75	-14.5%
正門町	873	818	714	-159	-18.2%
緑ヶ丘	3,057	2,946	2,363	-694	-22.7%
祇園町	351	292	258	-93	-26.5%
高浜町	1,117	971	821	-296	-26.5%
浜口町	731	496	552	-179	-24.5%
大字芦屋①	631	525	595	-36	-5.7%
大字芦屋②	22	15	8	-14	-63.6%
大字芦屋大城	481	458	416	-65	-13.5%
大字芦屋粟屋	680	625	642	-38	-5.6%
山鹿	1,039	968	896	-143	-13.8%
大字山鹿柏原	747	702	692	-55	-7.4%
大字山鹿田屋	126	126	120	-6	-4.8%
大字山鹿はまゆう	154	151	168	14	9.1%
大字山鹿正津ヶ浜	721	825	758	37	5.1%
大字山鹿丸ノ内	185	172	144	-41	-22.2%
大字山鹿大君	589	548	561	-28	-4.8%
江川台	731	571	521	-210	-28.7%
花美坂	1,077	1,472	1,541	464	43.1%

資料：国勢調査

※統計上、居住者がいない地区は表から除いている(図中の灰色部分)。

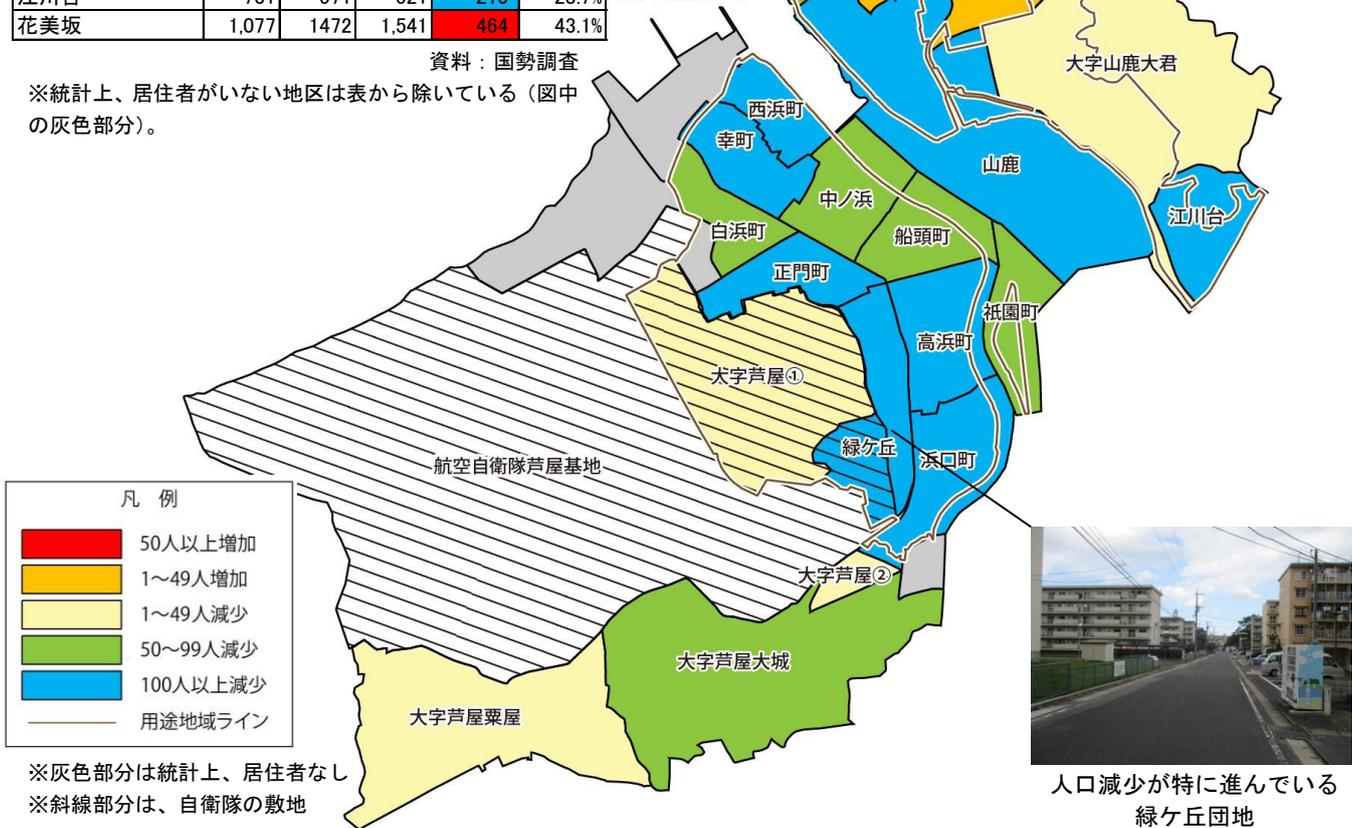
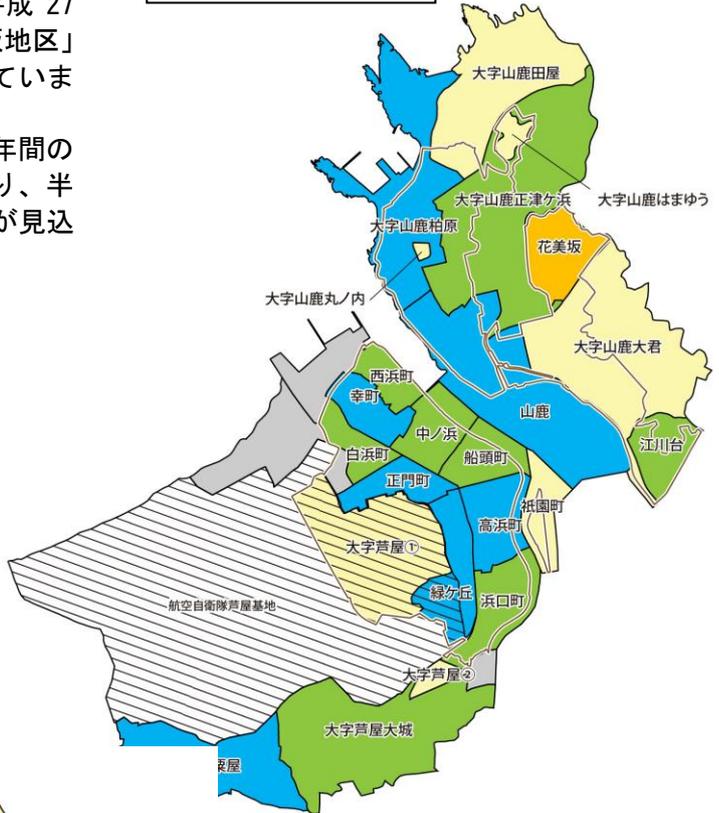


図 地区別人口増減 (平成17年⇒平成27年)

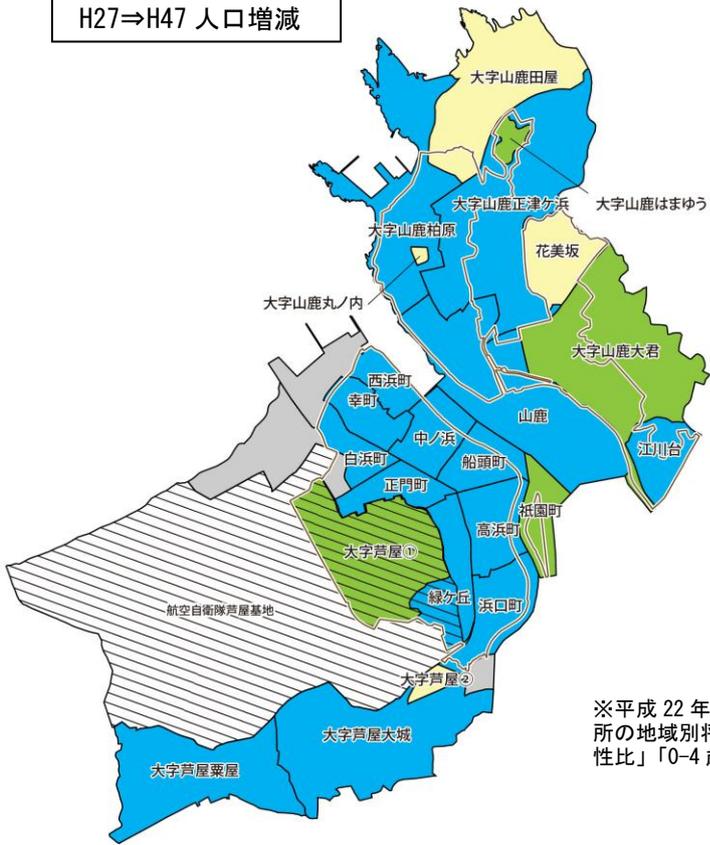
【地区別の将来人口（人口増減）】

- ・ 今後 10 年間の地区別人口推計として、平成 27 年から平成 37 年の人口増減数は、「花見坂地区」以外は、すべての地区で減少傾向となっています。
- ・ 平成 27 年から平成 47 年における今後 20 年間の人口推計では、すべての地区で減少となり、半数以上の地区が、100 人以上減少が見込まれます。

H27⇒H37 人口増減



H27⇒H47 人口増減



凡 例	
	50人以上増加
	1～49人増加
	1～49人減少
	50～99人減少
	100人以上減少
	用途地域ライン

※平成 22 年国勢調査人口を基準とし、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口で使用されている仮定値「純移動率」「子ども女性比」「0-4 歳性比率」を用いたコーホート要因法による推計結果

資料：将来人口・世帯予測ツール

図 地区別人口推計（平成 27 年⇒平成 37 年、平成 47 年）

【地区別の将来人口（高齢化率）】

- ・平成27年の高齢化率の実績では、遠賀川を挟み西岸地区の高齢化が特に進行していることはいえますが、平成37年以降の推計では東側地区でも高齢化が急激に進行し、平成47年には町全体の半数以上の地区で高齢化率が40%以上となることが見込まれます。

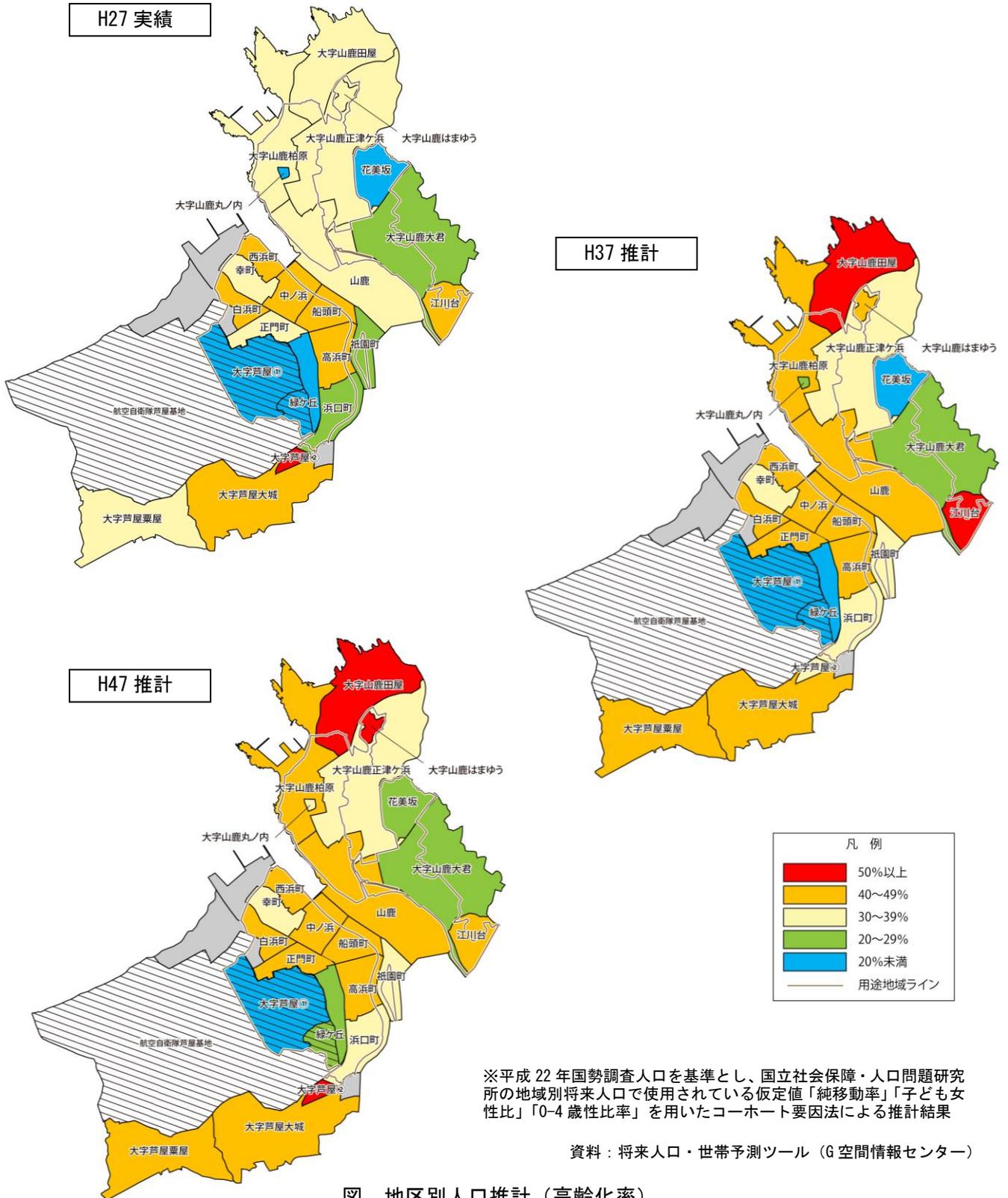


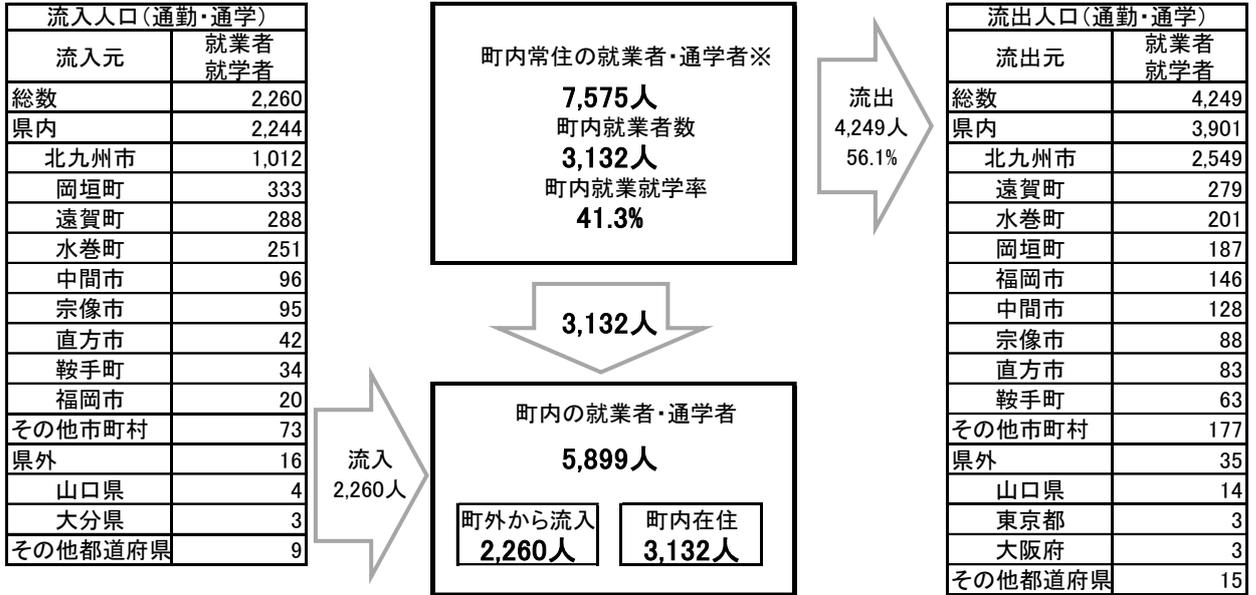
図 地区別人口推計（高齢化率）

H27 国調の流動データはまだ公表されていない。公表され次第、H27 年データに差し替え

(4) 人口流動（通勤・通学）

- ・平成 22 年現在、芦屋町全体では、流入 2,260 人、流出 4,249 人となっています。
- ・流入先第 1 位は、隣接する北九州市 1,012 人であり、次いで岡垣町 333 人となっています。また、流出先第 1 位も隣接する北九州市 2,549 人となっており、次いで遠賀町 279 人となっています。
- ・町内に常住する就業・就学者数は、7,575 人であり、このうち 3,132 人（41.3%）が町内に、4,249 人（56.1%）が町外・県外に通勤・通学しています。

表 流入・流出状況（通勤・通学）



※従業地・通学地「不詳」を含む。

※ 町内常住の就業・就学者（7,575 人）及び町内の就業・就学者（4,249 人）は、流入流出先の不詳を含む。

資料：H22 国勢調査

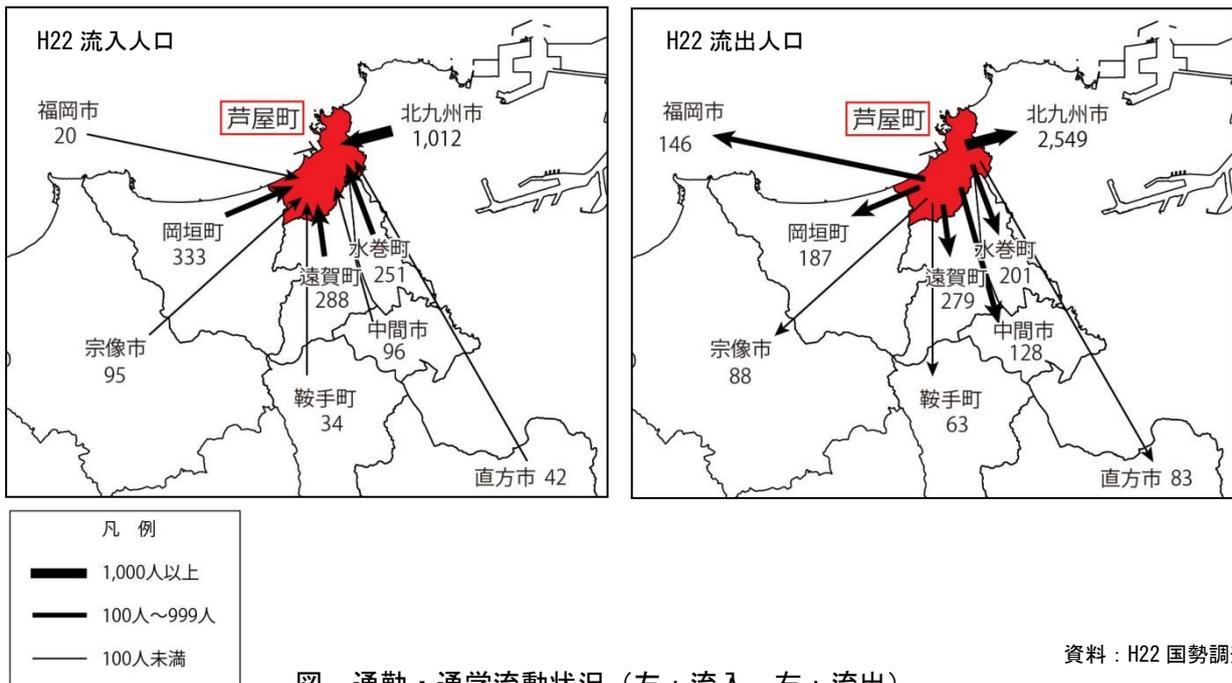


図 通勤・通学流動状況（左：流入、右：流出）

資料：H22 国勢調査

3. 土地利用

(1) 土地利用

- ・土地利用状況は、山林が11.5%を占めており、畑(5.8%)、田(2.8%)等を合わせると、全体の35.1%が自然的土地利用となっています。
- ・住宅用地は11.5%となっており、商業用地は3.7%、工業用地は0.8%となっています。
- ・その他の公共施設用地には航空自衛隊芦屋基地が含まれるため、割合が高くなっています。

表 土地利用別現況

分類	用途地域内 (ha)	用途地域外 (ha)	合計 (ha)	割合
田	1.26	31.74	32.99	2.8%
畑	10.00	57.81	67.82	5.8%
山林	31.69	101.21	132.90	11.5%
水面	1.91	84.35	86.27	7.4%
その他の自然地	12.90	74.81	87.71	7.6%
自然的土地利用 計	57.77	349.92	407.68	35.1%
住宅用地	112.26	20.93	133.19	11.5%
商業用地	7.56	34.95	42.51	3.7%
工業用地	5.93	3.34	9.27	0.8%
公共施設用地	30.94	6.27	37.22	3.2%
公共空地	18.31	22.70	41.01	3.5%
道路用地	51.19	38.60	89.80	7.7%
交通施設用地	0.05	12.70	12.75	1.1%
その他の公共施設用地	65.88	280.35	346.23	29.8%
その他の空地	17.40	19.95	37.35	3.2%
農林漁業施設用地	1.70	1.28	2.98	0.3%
都市的土地利用 計	311.23	441.08	752.32	64.9%
合計	369.00	791.00	1,160.00	100.0%

資料：H28 都市計画基礎調査
 ※割合については、四捨五入して表記しているため合計が100%にならない場合がある。

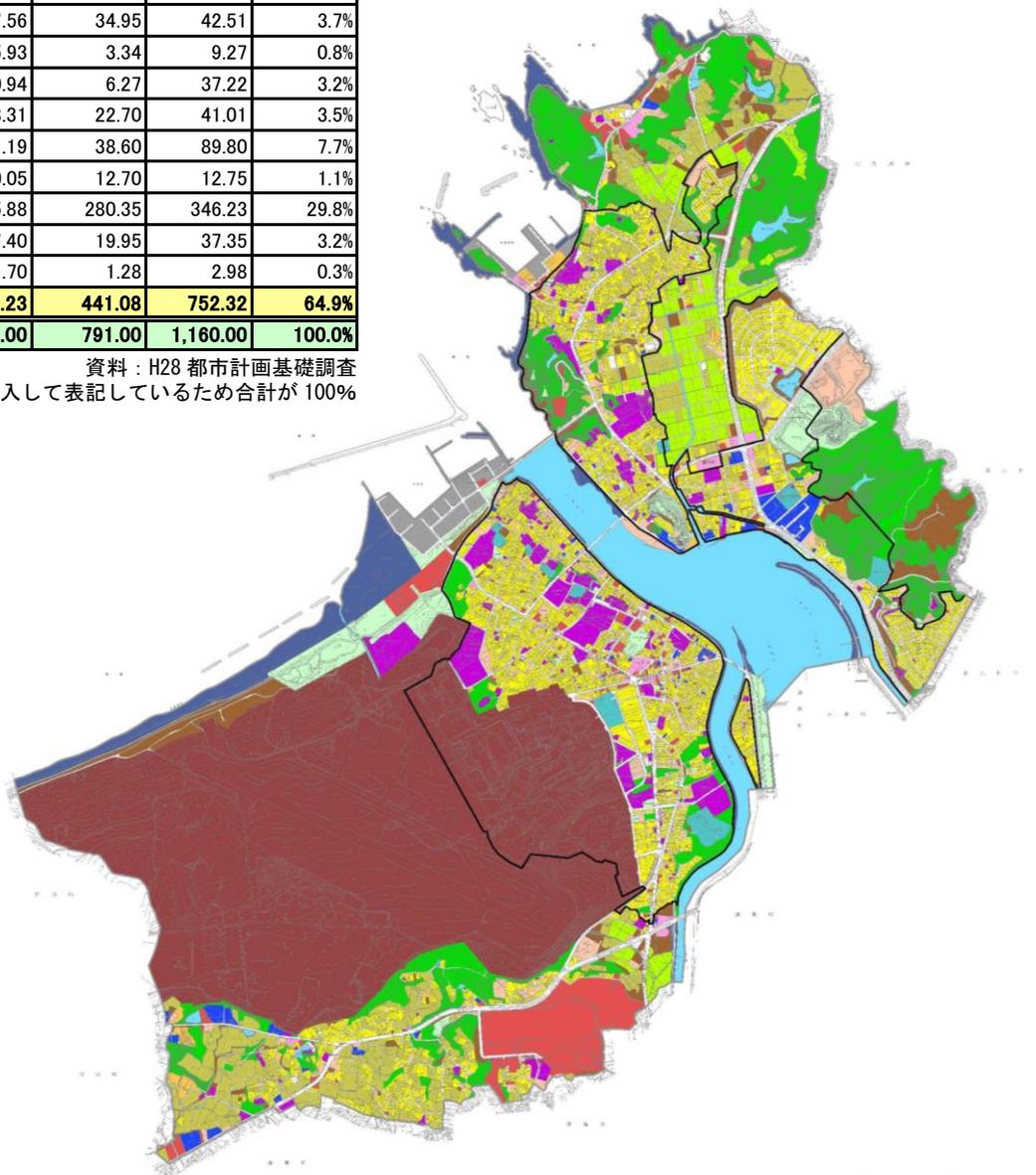


図 土地利用現況図

資料：H28 都市計画基礎調査

(2) 用途地域内の土地利用

- 用途地域内の用途区分の割合は、第1種住居地域が31.2%と最も高く、次いで第1種低層住居専用地域が29.8%、準工業地域13.3%となっています。

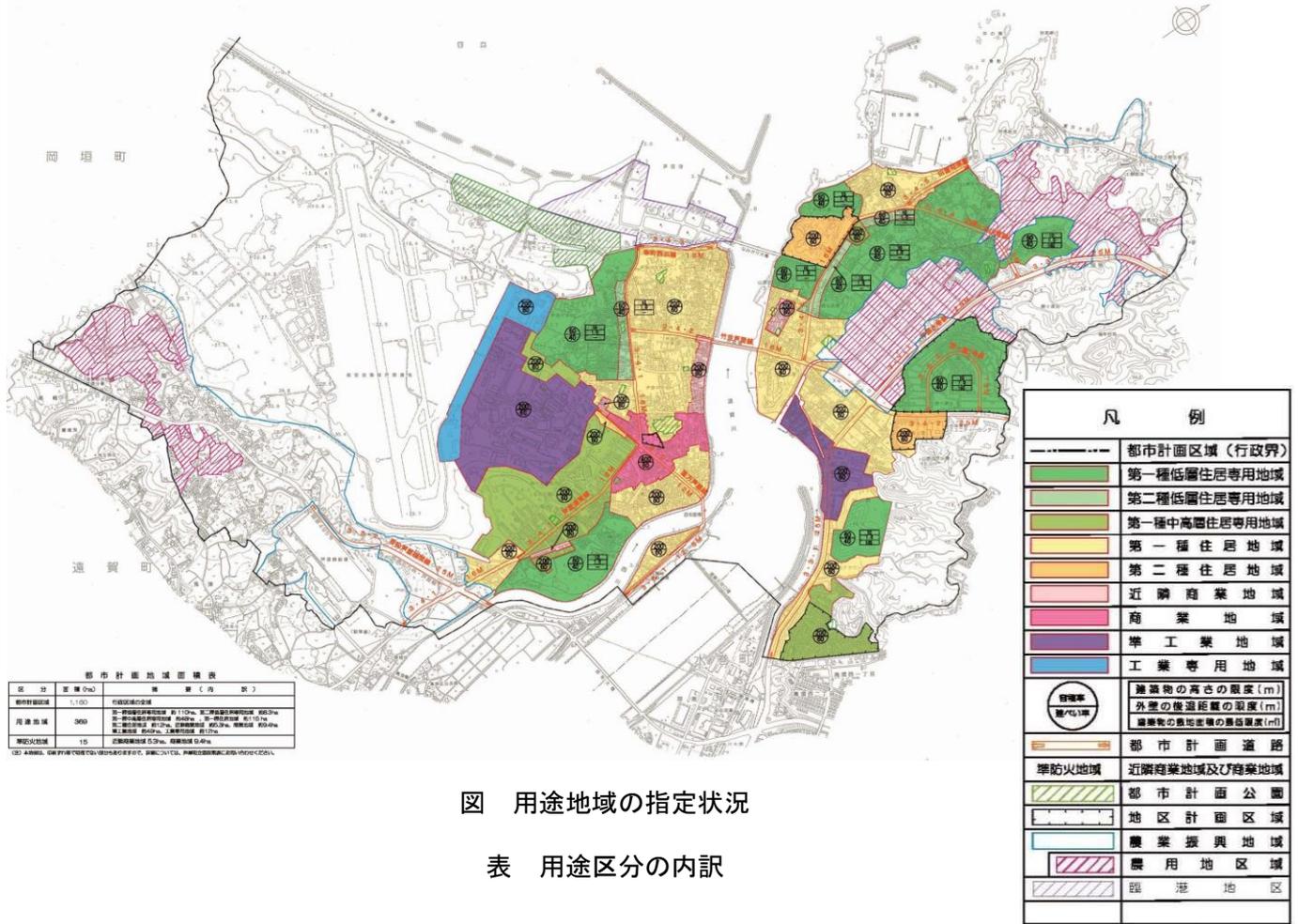


図 用途地域の指定状況

表 用途区分の内訳

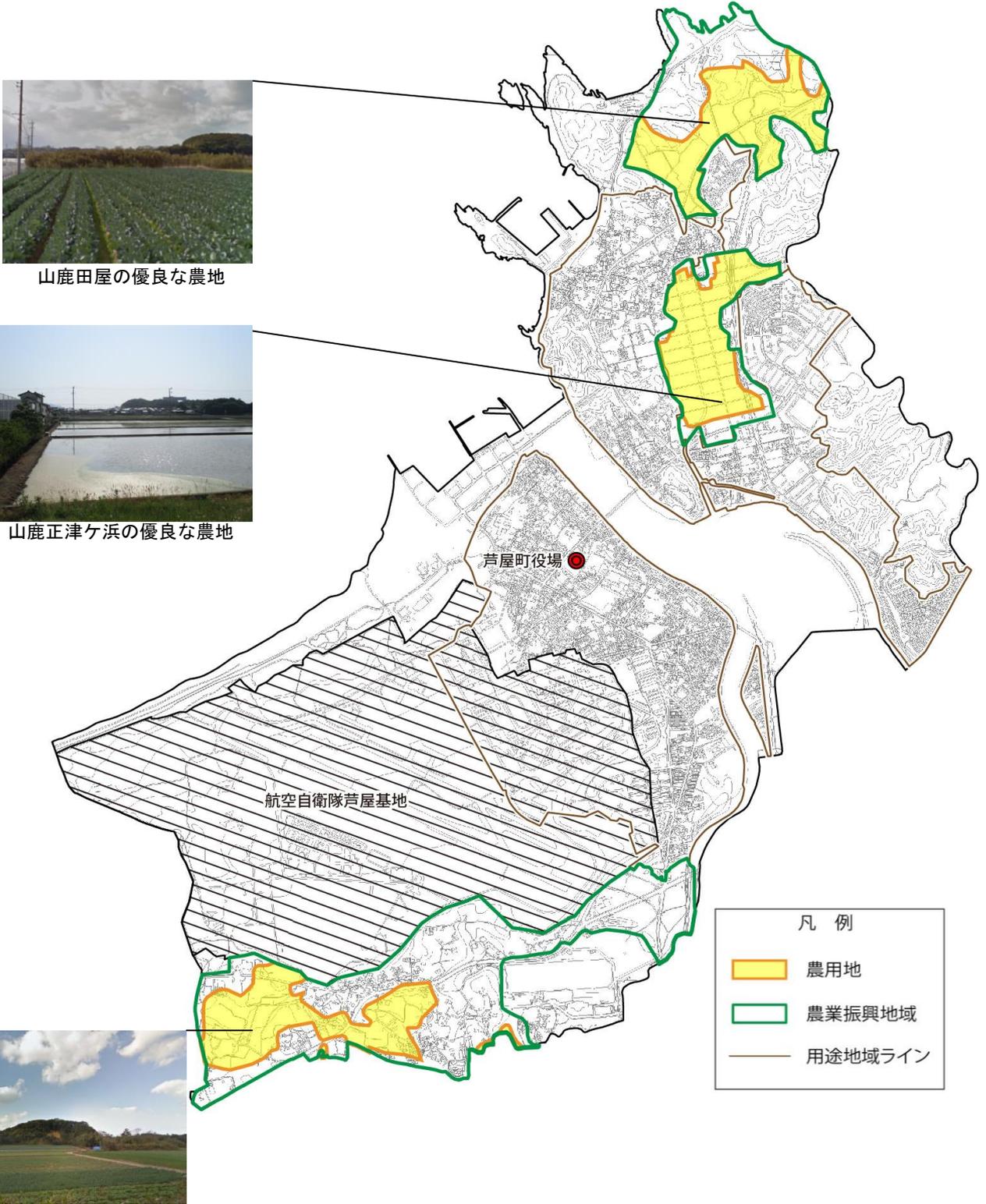
用途地域指定区域 計	面積 (ha)	割合	内容
第1種低層住居専用地域	110.0	29.8%	主に低層住宅の良好な環境を守るための地域です。
第2種低層住居専用地域	8.3	2.3%	中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。
第1種中高層住居専用地域	48.0	13.0%	中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500平方メートルまでの一定のお店などが建
第1種住居地域	115.0	31.2%	住居の環境を守るための地域です。3,000平方メートルまでの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。
第2種住居地域	12.0	3.3%	主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックスなどは建てら
近隣商業地域	5.3	1.4%	近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。
商業地域	9.0	2.4%	銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域です。
準工業地域	49.0	13.3%	主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。
工業専用地域	12.0	3.3%	専ら工業の業務の利便の増進を図る地域です。

資料：H27 都市計画現況調査

※割合については、四捨五入して表記しているため合計が100%にならない場合があります。

(3) 農業振興地域

- ・農用地（農用地区域）は、優良な農地を保全するため農業以外の土地利用が厳しく制限されています。本町では、遠賀川東側に2地区、西側に1地区について、農用地が指定されています。
- ・特に遠賀川東側にある山鹿正津ヶ浜の農用地は、市街地に挟まれる形で農地が一团として残っています。



資料：国土数値情報

図 法規制の状況（農業振興地域）

4. 産 業

(1) 農 業

- ・ 農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農家数、経営耕地面積のいずれも減少しています。
- ・ 平成 26 年の農業算出額（推計）は全体で 3.6 億円であり、そのうち野菜が 3.2 億円で全体の 9 割を占めています。野菜は、青ねぎ、キャベツ、ほうれんそう等が主に出荷されています。

表 農業産出額

単位: 億円、%

	農業産出額 (推計)	割合
合計	3.6	100.0%
耕種計	3.6	100.0%
米	0.2	5.6%
野菜	3.2	88.9%
果実	0.2	5.6%
畜産計	-	-
加工農産物	-	-

資料：平成 26 年市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

※農業産出額の公開は都道府県別までとなっており、市町村については、推計値の公表となっている（H26 年値）

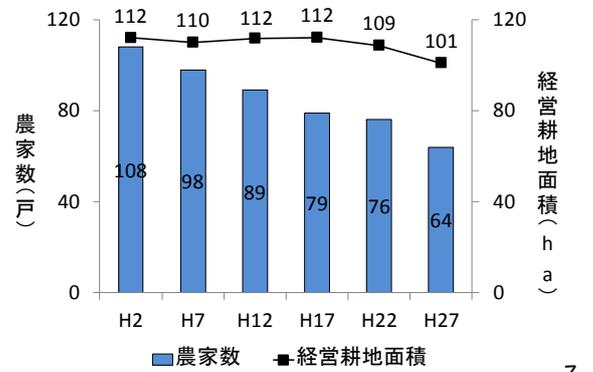


図 農家数および経営耕地面積

(2) 漁 業

- ・ 本町の漁業は、小型漁船による沿岸漁業が主で、沖ノ島・白島周辺を漁場としています。
- ・ 漁業協同組合としては、遠賀漁業協同組合（芦屋支所、柏原支所）があり、つり漁業、網漁業を主として、イカ、サワラ、タイ等が多く水揚げされています。
- ・ 近年は、漁協組合員の高齢化、後継者不足の進行および水揚げ高の減少、魚価が低迷しています。このため、漁業生産の安定を目的に漁業施設の整備、養殖・放流事業の促進、観光型漁業の推進を行っています。
- ・ 都市との交流、地場産品の販売促進をはかるため平成 12 年度に建設された柏原活魚センター「海の駅」は、平成 27 年 6 月に食事処をリニューアルオープンし、多くの人で賑わっています。

表 遠賀漁業協同組合状況

	正組合員		准組合員		計	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢	人数	平均年齢
芦屋支所	26	58.1歳	9	58.2歳	35	58.1歳
柏原支所	22	65.1歳	14	65.5歳	36	65.3歳

(単位: 千円)

	イカ釣	一本釣	吾智網	さし網	たて網	かご漁	その他	合計
芦屋支所	28,542	42,905	25,830	173	-	-	284	97,737
柏原支所	22,582	13,856	2,181	9,307	4,681	6,576	14,003	73,186

平成 27 年 4 月 1 日現在

資料：芦屋町の漁業（芦屋町HP）



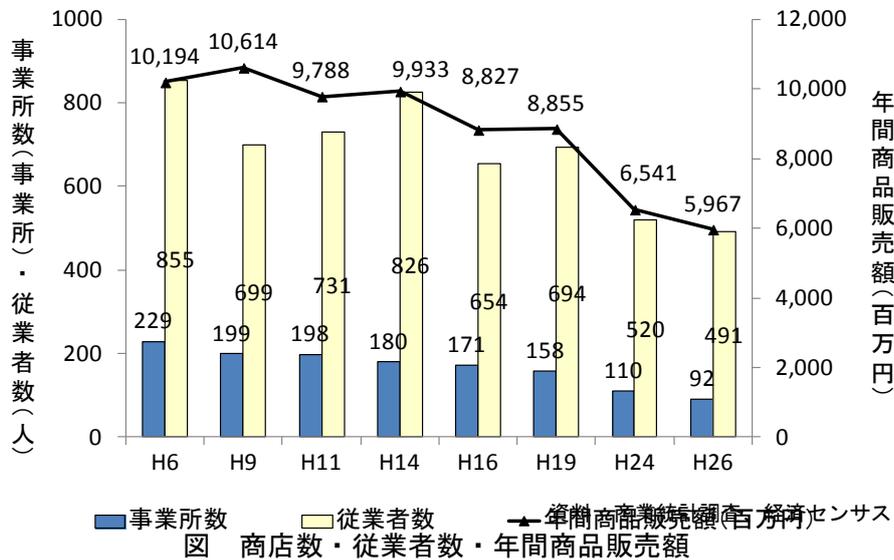
柏原漁港に隣接する
柏原活魚センター「海の駅」



「海の駅」の内部の様子

(3) 商業

- 消費需要の低下や後継者不足、町外の幹線道路沿いの大型商業施設等の進出等により、商業は厳しい状況となっており、事業所数、従業者数、年間商品販売額のいずれも減少傾向となっています。特に、平成19年から平成24年にかけては、減少傾向が拡大しています。



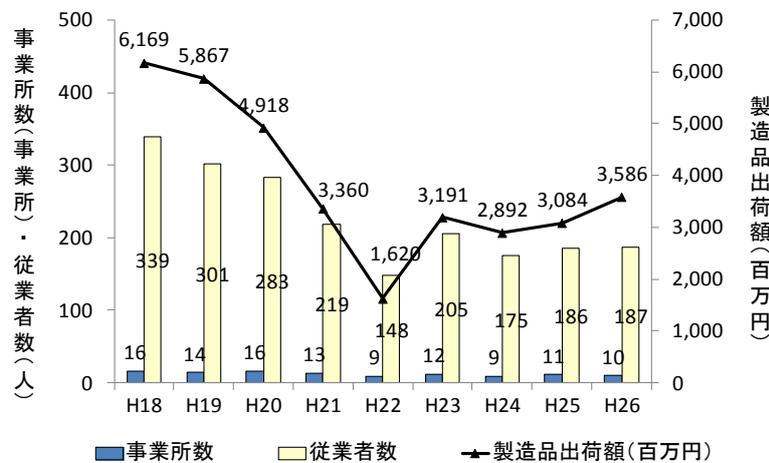
正門町に誘致したスーパー
(船頭町駐車場活用事業による誘致)



空店舗が目立つ正門通りの商店街

(4) 工業

- 事業所数、従業者数、製造品出荷額のいずれも平成22年まで大きく減少傾向となっていました。その後増加し、近年は横ばいで推移しています。

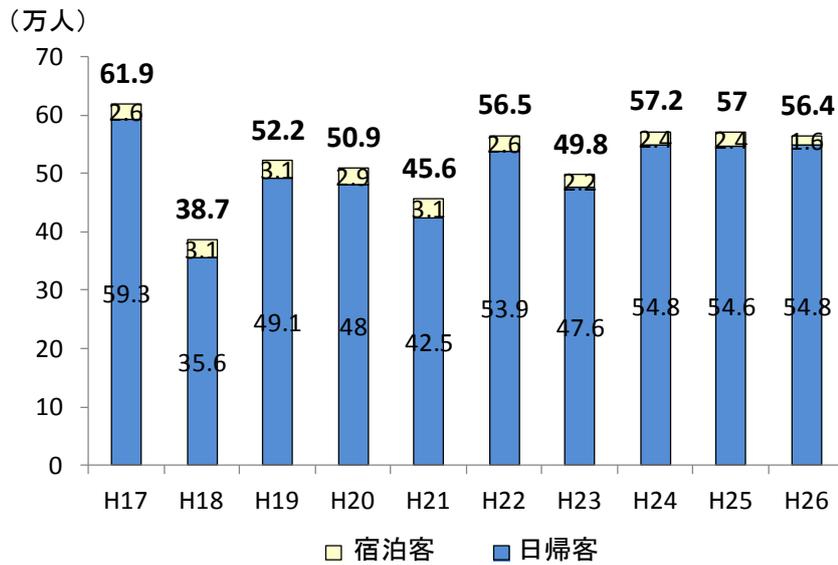


資料：工業統計調査、経済センサス

図 事業所数・従業員数・製造品出荷額

(4) 観光

- ・平成26年における町全体の観光客は、年間56.4万人となっています。
- ・近年は、ほぼ横ばいで推移しており、概ね50万人～60万人となっています。



資料：福岡県観光入込客推計調査

図 観光客の推移



芦屋海浜公園わんぱーく



航空自衛隊芦屋基地航空祭



国民宿舎マリンテラスあしや



夏井ヶ浜はまゆう公園

5. 交通体系

(1) 道路

①主要道路の交通量

- ・平成 22 年交通量（平日 24 時間）は、北九州市境の北九州芦屋線の調査地点において 18,534 台、国道 495 号線の北九州芦屋線への分岐点前の調査地点で 17,283 台と多くなっています。
- ・水巻芦屋線についても、北九州芦屋線と同様に北九州市中心部とつながるため、交通量が多くなっています。

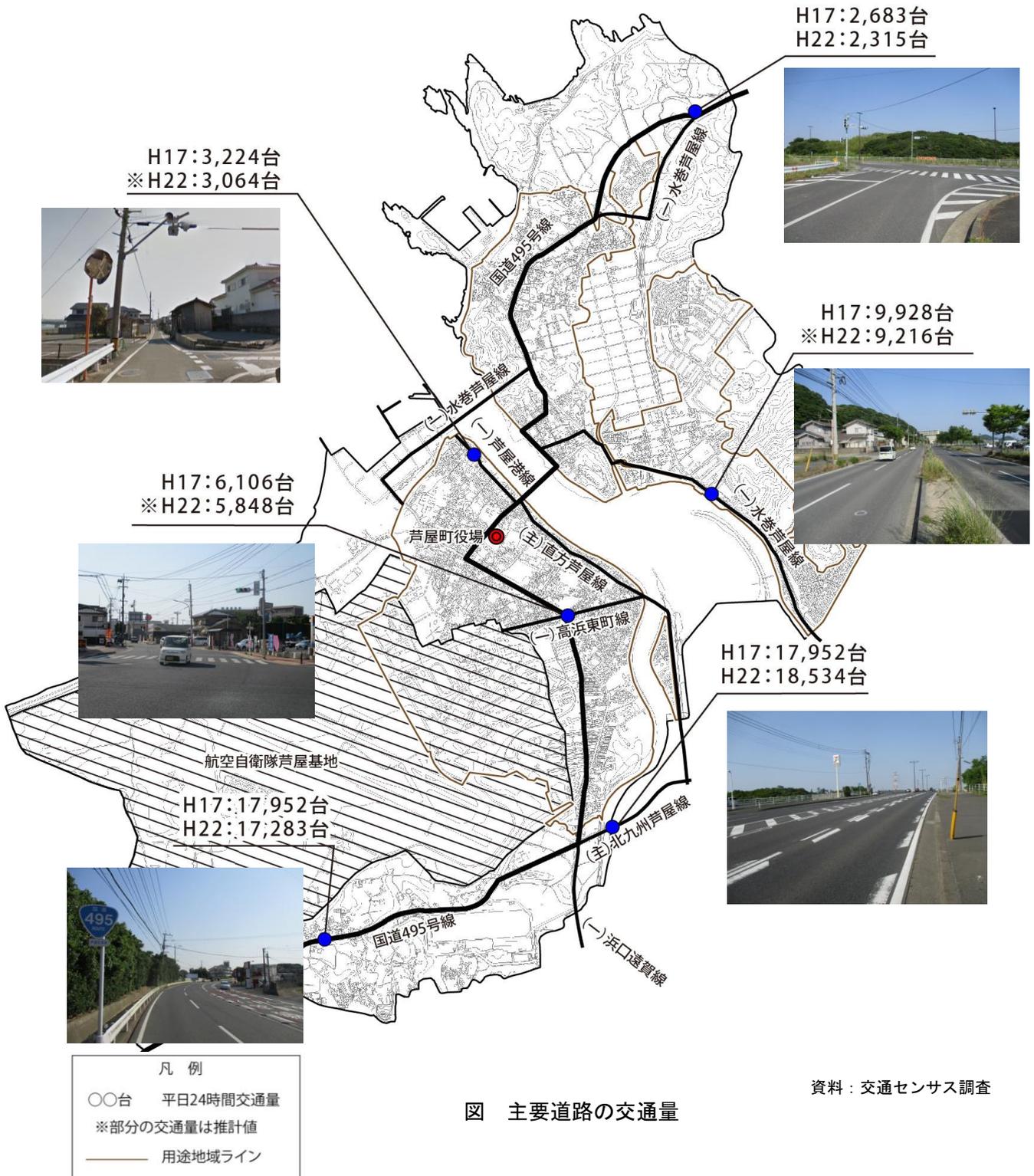
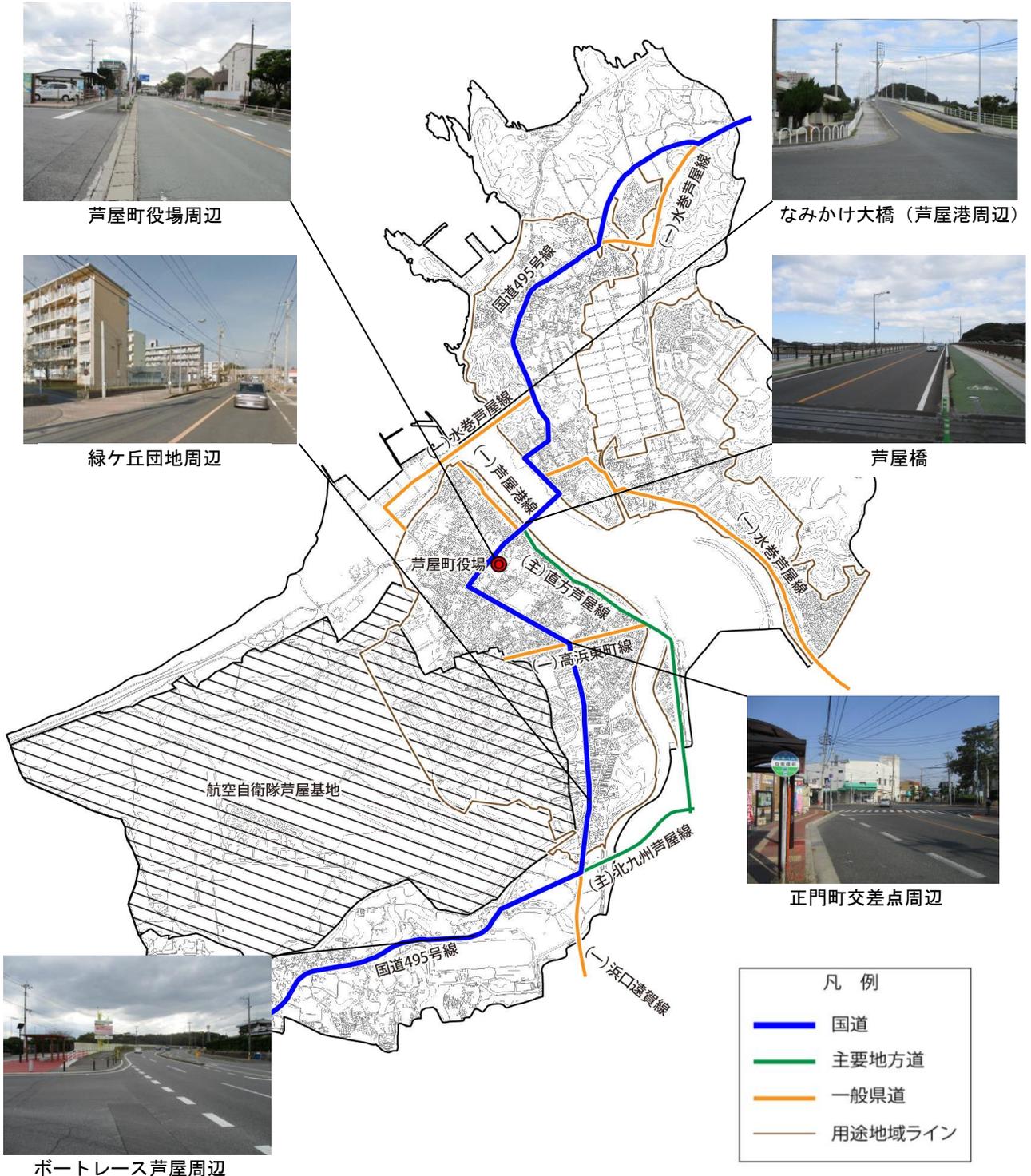


図 主要道路の交通量

②道路現況

- ・ 町内の道路網は南北を縦断する国道495路線、主要地方道2路線、一般県道4路線によって構成されています。
- ・ 平成26年3月に福岡県と芦屋町内の道路を利用者に分かりやすく整理するために「町道と国・県道の振替えに関する協定書」を締結し、道路の移管を行っており、平成29年2月には、新たに3か所の移管を行うことが決定し、準備を進めています。
- ・ 遠賀川を横断する陸路として、「なみかけ大橋」と「芦屋橋」が架けられています。



資料：H28 都市計画基礎調査

図 主な現況道路網

③都市計画道路

- ・都市計画道路は、現在、9路線が計画決定しています。
- ・平成27年現在、計画延長は14.4kmとなっており、このうち改良済延長が12.2km、概成済延長が0.9kmとなっており、整備率は91.2%となっています。
- ・近隣の市町や福岡県全体と比較しても高い整備率となっています。

表 都市計画道路

路線番号	路線名	決定年月日	計画決定延長(m)	整備状況
3・3・1	芦屋水巻線	S49.6.20	3,410	整備済み
3・3・2	若松芦屋福岡線	S50.11.24	1,150	整備済み
3・4・1	芦屋遠賀線	S49.6.20	2,800	整備率 80%
3・4・2	竹並芦屋線	S49.6.20	2,150	整備率 88%
3・4・3	幸町西浜線	S49.6.20	470	未着手
3・4・4	正津ヶ浜山鹿線	S49.6.20	1,824	整備済み
3・4・5	田屋柏原線	S49.6.20	370	未着手
3・5・1	直方芦屋線	S49.6.20	1,440	整備率 51%
3・5・2	惣ヶ瀬1号線	H8.4.5	772	整備済み

資料：H28 都市計画基礎調査

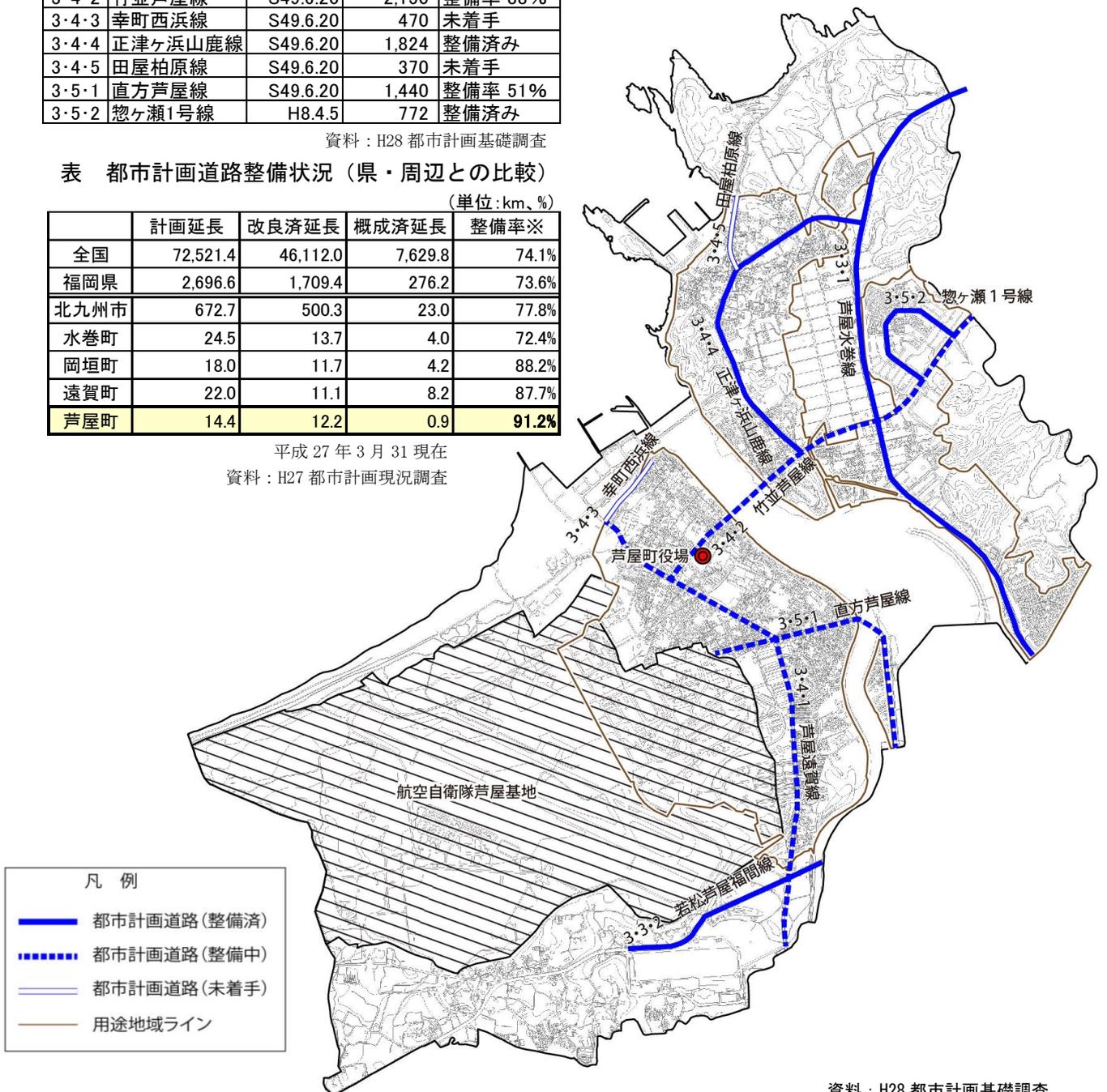
表 都市計画道路整備状況（県・周辺との比較）

(単位:km,%)

	計画延長	改良済延長	概成済延長	整備率※
全国	72,521.4	46,112.0	7,629.8	74.1%
福岡県	2,696.6	1,709.4	276.2	73.6%
北九州市	672.7	500.3	23.0	77.8%
水巻町	24.5	13.7	4.0	72.4%
岡垣町	18.0	11.7	4.2	88.2%
遠賀町	22.0	11.1	8.2	87.7%
芦屋町	14.4	12.2	0.9	91.2%

平成27年3月31日現在
資料：H27 都市計画現況調査

都市計画道路の整備中の路線(青破線)については、整備中箇所を後日、都市計画基礎調査の図面を反映します



資料：H28 都市計画基礎調査

図 都市計画道路の整備状況

(2) 公共交通

- ・ 芦屋町を運行するバスとして、北九州市営バス、芦屋タウンバス、芦屋町巡回バスがあり、町民の日常生活における貴重な移動手段となっています。
- ・ 北九州市営バスはJR折尾駅を、芦屋タウンバスはJR遠賀川駅をそれぞれ発着拠点として運行しています。
- ・ 芦屋町巡回バスは、60歳以上や障がい者とその介添者の方は無料で利用できる福祉バスとして運行しています。
- ・ 町内に鉄道はありませんが、折尾駅までは「北九州市営バス」、最寄りの遠賀川駅までは「芦屋タウンバス」が運行しています。

表 バス路線

北九州市営バス	80番系統：第二粟屋～バイパス～頃末～折尾駅
	87番系統：第二粟屋～三ツ頭～折尾駅西口
	90番系統：第二粟屋～青葉台～折尾駅、鶴松団地～青葉台～折尾駅
	91番系統：鶴松団地～花野路～青葉台～折尾駅
※第二粟屋等からJR折尾駅まで主として4系統が毎日運行。その他に「鶴松団地～青葉台～脇之浦～渡場」がある。	
芦屋タウンバス	・ 芦屋・遠賀川駅線 芦屋中央病院前～遠賀川駅前
	・ はまゆう・遠賀川駅線 夏井ヶ浜・はまゆう団地～遠賀川駅前
※毎日運行。北九州市交通局に運行委託(運行主体は芦屋町)。	
芦屋町巡回バス	・ 芦屋町役場～芦屋町役場の町内巡回型巡回バス 芦屋コース、山鹿コース
※町内の60歳以上の方や障がい者とその介護者のみが利用できる(運賃無料)。	
※平日・土曜日・祝日に運行。平・土は各7便/日(8～15時)運行。	
※社会福祉協議会に運行委託(運行主体は芦屋町)。	

凡例	
	バス停留所(半径300m)
	北九州市営バス
	芦屋タウンバス
	芦屋町巡回バス
	用途地域ライン



芦屋町タウンバス



芦屋町巡回バス

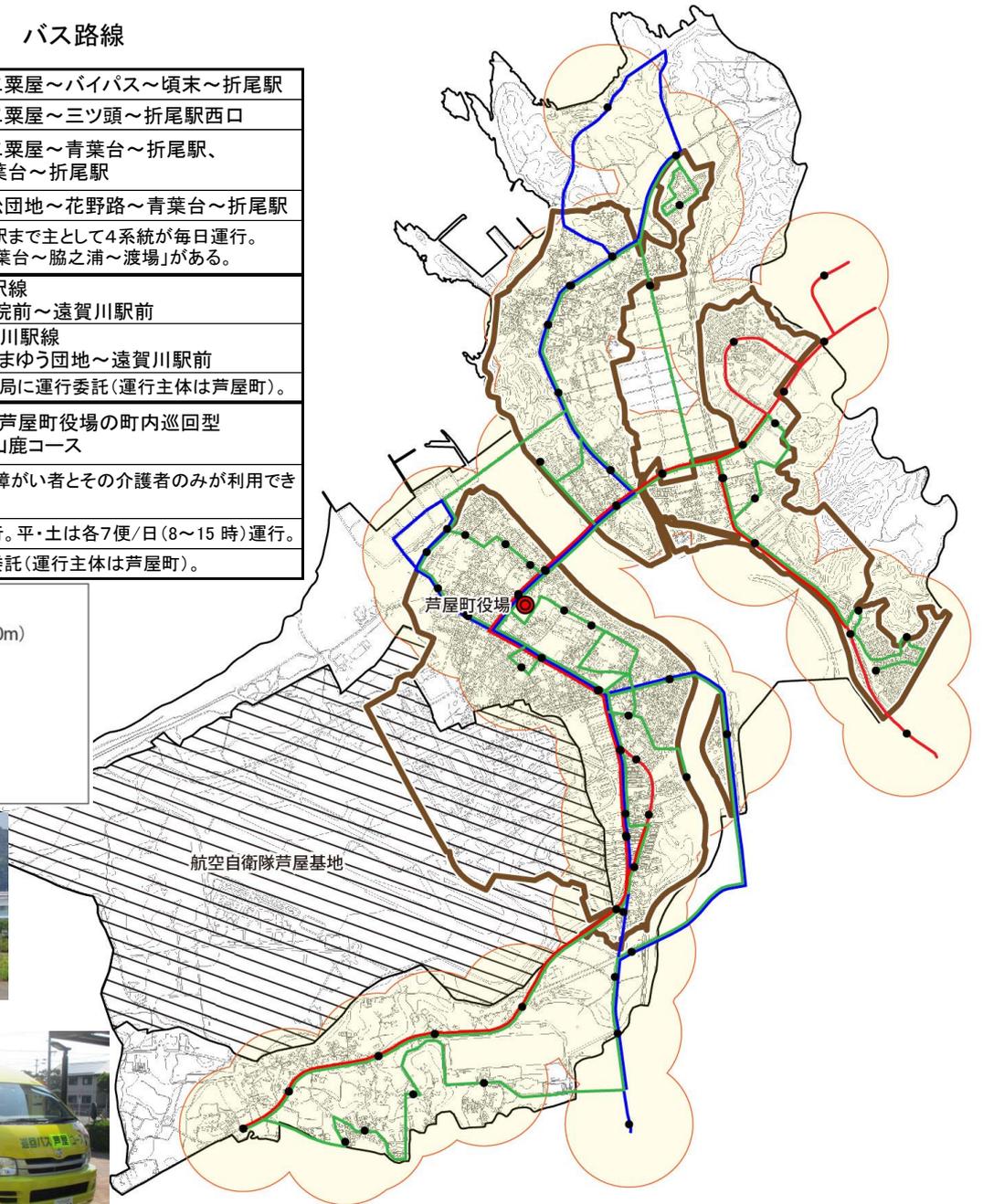


図 公共交通の現況

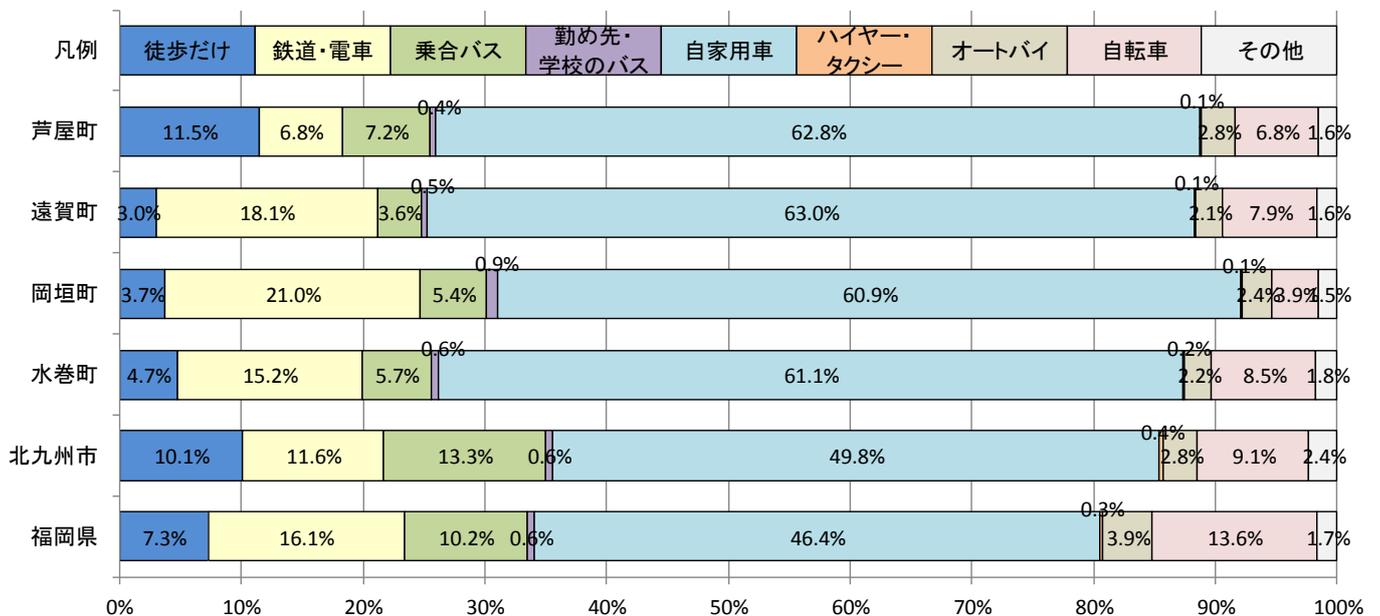
資料：芦屋町地域公共交通網形成計画

(3) 利用交通手段（代表交通）

- ・利用交通手段は、自家用車利用が本町全体で 62.8%の利用率となっており、自動車依存の交通手段となっています。これは、隣接する遠賀町、岡垣町、水巻町も同様となっています。
- ・鉄道の利用は 6.8%と他市町に比べ低くなっていますが、これは町域内に鉄道駅がないことが理由であることが考えられます。

表 利用交通手段の分担率（代表交通）

	徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・ 学校のバス	自家用車	ハイヤー・ タクシー	オートバイ	自転車	その他
芦屋町	11.5%	6.8%	7.2%	0.4%	62.8%	0.1%	2.8%	6.8%	1.6%
遠賀町	3.0%	18.1%	3.6%	0.5%	63.0%	0.1%	2.1%	7.9%	1.6%
岡垣町	3.7%	21.0%	5.4%	0.9%	60.9%	0.1%	2.4%	3.9%	1.5%
水巻町	4.7%	15.2%	5.7%	0.6%	61.1%	0.2%	2.2%	8.5%	1.8%
北九州市	10.1%	11.6%	13.3%	0.6%	49.8%	0.4%	2.8%	9.1%	2.4%
福岡県	7.3%	16.1%	10.2%	0.6%	46.4%	0.3%	3.9%	13.6%	1.7%



資料：H22 国勢調査

図 利用交通手段の分担率（代表交通）

6. 都市環境

(1) 公園

- ・都市計画公園（都市計画決定）は、総合公園1箇所、近隣公園1箇所、街区公園12箇所が決定されています。
- ・都市計画区域人口（＝行政人口）一人あたりの供用面積は9.3㎡となっており、県・隣接市町に比べ高くなっています。

表 都市計画公園（都市計画決定）

名称	種別	計画決定年月日	面積(ha)
中央公園	近隣	S43.9.12	1.05
幸町公園	街区	S49.7.25	0.26
正門町公園	街区	S49.12.4	0.10
正津ヶ浜公園	街区	S50.9.26	0.12
山鹿公園	街区	S50.9.26	0.11
高浜町公園	街区	S52.8.16	0.11
緑ヶ丘公園	街区	S52.8.16	0.11
中ノ浜公園	街区	S52.8.16	0.06
三軒屋公園	街区	S52.8.16	0.09
柏原公園	街区	S53.12.9	0.10
白浜公園	街区	S53.12.9	0.10
芦屋海浜公園	総合	S58.3.12	11.14
元町公園	街区	H1.10.2	0.36
江川台中央公園	街区	不明	0.18



芦屋海浜公園



中央公園

資料：都市計画基礎調査

表 都市計画公園（都市計画決定）の整備状況

	計画面積(ha)	供用面積(ha)	整備率
全国	111,464.0	77,253.5	69.3%
福岡県	4,201.0	2,995.9	71.3%
北九州市	1,297.9	892.2	68.7%
水巻町	12.5	12.5	100.0%
岡垣町	4.2	4.2	100.0%
遠賀町	13.9	13.9	100.0%
芦屋町	16.7	13.7	82.0%

平成27年3月31日現在

資料：H27 都市計画現況調査

表 都市計画公園（都市計画決定）の人口一人あたり計画・供用面積

	都市計画区域人口(千人)	計画面積(ha)	供用面積(ha)	人口1人あたり計画面積(㎡/人)	人口1人あたり供用面積(㎡/人)
全国	120,103.2	111,464.0	77,253.5	9.3	6.4
福岡県	4,892.9	4,201.0	2,995.9	8.6	6.1
北九州市	971.8	1,297.9	892.2	13.4	9.2
水巻町	29.2	12.5	12.5	4.3	4.3
岡垣町	32.4	4.2	4.2	1.3	1.3
遠賀町	19.5	13.9	13.9	7.1	7.1
芦屋町	14.7	16.7	13.7	11.4	9.3

※芦屋町は都市計画区域＝行政区

平成27年3月31日現在
資料：H27 都市計画現況調査

◆主要施設の分布状況

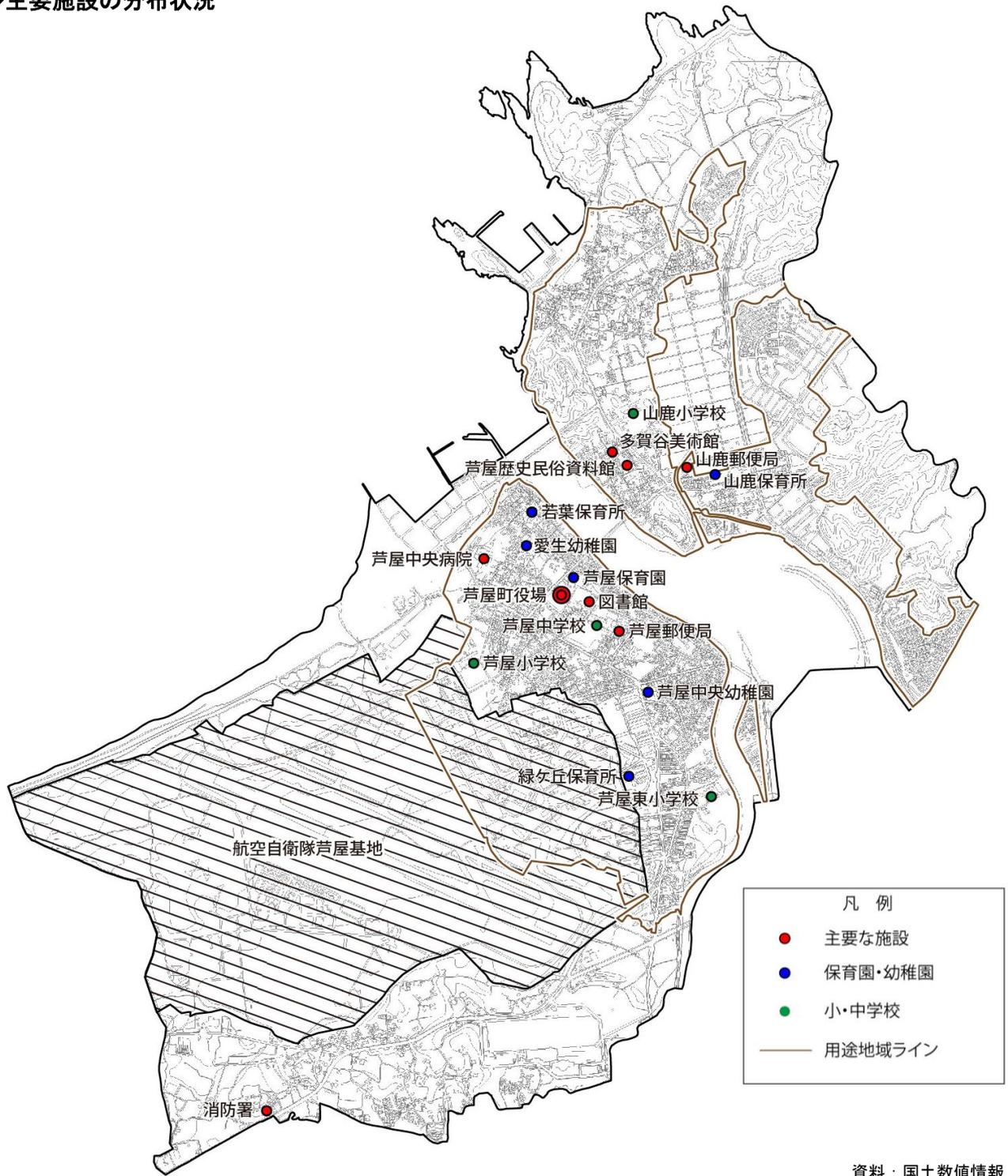


図 主要施設の分布状況



芦屋町役場



芦屋東小学校



芦屋中央病院

(2) 上・下水道

- ・ 上水道の普及率は平成 28 年 3 月末現在で、97.2%となっており、福岡県（92.9%）を上回っています。
- ・ 下水道の普及率は平成 27 年 3 月末現在で、97.4%となっており、福岡県（75.0%）や北九州市（85.0%）を大きく上回っています。

表 上水道普及状況

	行政人口 (人)	給水人口 (人)	普及率
福岡県	5,095,501	4,732,185	92.9%
北九州市	956,561	952,346	99.6%
水巻町	28,855	28,855	100.0%
岡垣町	31,512	30,851	97.9%
遠賀町	18,797	18,756	99.8%
芦屋町	13,954	13,557	97.2%

H28. 3. 31 現在
資料：H27 福岡県の水道

表 下水道普及状況

	計画排水区域 面積(ha)	供用配水区域 面積(ha)	普及率
福岡県	82,141	61,583	75.0%
北九州市	19,185	16,313	85.0%
水巻町	821	435	53.0%
岡垣町	852	681	79.9%
遠賀町	688	298	43.3%
芦屋町	538	524	97.4%

H27. 3. 31 現在
資料：H27 都市計画現況調査

7. 景観

本町の景観資源としては、遠賀川や海浜部の広望、はまゆうの群生地をはじめとする美しい自然景観が主なものとしてあげられます。



はまゆう群生地



魚見公園からの眺望



江川湖畔公園



なみかけ大橋

1-2 主要課題の整理

1. 住民意向調査の整理（関連する既存のアンケート調査）

都市計画マスタープランの策定にあたり、芦屋町で近年実施した「まちづくり」に関連する既存の住民意向調査（アンケート調査）から、住民の主な課題・要望について以下のとおり整理します。

(1) 芦屋町コミュニティ活動状況調査

1) 調査概要

【調査目的】

- ・芦屋町の住民における、これまでの町の取り組みに対する評価や、今後のまちづくりに対する意向を把握するとともに、平成24年度に実施した同様の調査結果との比較・分析を行うことで、課題を抽出し、今後の取り組みに資することを目的として実施。

【調査対象】

- ・20歳以上の町民（住民基本台帳による無作為抽出）

【調査方法】

- ・郵送配布、郵送回収

【調査時期】

- ・平成27年（2015年）1月～2月

【回収結果】

- ・発送数 : 2,000件
- ・回収数 : 900件
- ・回収率 : 45.0%

2) 調査結果（抜粋）

・関連計画から、都市計画マスタープランに関わる住民意向を抜粋して、とりまとめる。
(整理中)

(2) 芦屋町地域公共交通網形成計画（アンケート調査）

1) 調査概要

【調査目的】

- ・公共交通利用者及び非利用者を対象に、生活移動の実態と公共交通施策展開の基礎データを収集するため。

【調査対象】

- ・芦屋町内全世帯
- ・6,879枚（6,100枚＋隊内779枚）

【調査手法】

- ・自治会長による配布、郵送回収
- ・1世帯につき調査票1部配布

【調査日】

- ・平成29年1～2月

【最終回収結果】

- ・回収数：2,517枚
- ・回収率：36.59%

2) 調査結果（抜粋）

・関連計画から、都市計画マスタープランに関わる住民意向を抜粋して、とりまとめる。
(整理中)